

IV プロジェクト

1 重点プロジェクト

施策項目	プロジェクト名	目指す姿	整理番号	掲載ページ
農林水産業を支える多様な担い手の確保・定着	農林業を支える多様な担い手の確保と育成	新規就農者、女性農業者など、農林業を支える多様な担い手が確保されている	重-1	18
スマート農林水産業の加速化	稲作経営の安定化と持続的な発展	スマート農業技術の導入による省力化や、雇用・後継者確保、法人化等により水稲経営が改善・発展している	重-2	19
生産体制の強化・充実	なしの新植・改植促進と生産基盤の強化による生産振興	計画的な新植・改植の推進、担い手の経営規模拡大・安定化、園地貸借や新たな取組を活用した新規就農者の確保等により産地が維持・発展している	重-3	20
生産体制の強化・充実	地域農業の維持発展を支える基盤整備の推進	農地の大区画化などの耕作条件の改善により、担い手等による耕作が継続されている	重-4	21

2 一般プロジェクト

施策	施策項目	プロジェクト名	整理番号	掲載ページ
担い手育成	農林水産業を支える多様な担い手の確保・定着	地域農業を支える組織の育成・整備	ニ-1	22
産業振興	地域資源を活用した需要の創出・拡大	地域に適する園芸農業の推進	サ-1	23
	農地利用の最適化	地域計画のブラッシュアップと計画の実現に向けた農地の集約等の推進	サ-2	24
	持続可能な畜産業の実現	畜産物の生産性向上と生産基盤の強化	サ-3	25

施策	施策項目	プロジェクト名	整理番号	掲載ページ
産業振興	環境に配慮した農林水産業と高温対策の推進	「環境にやさしい農業」の取組拡大	サ-4	26
	環境に配慮した農林水産業と高温対策の推進	森林整備の効率化	サ-5	27
地域活性化	生産体制の強化・充実	土地改良施設の長寿命化対策	チ-1	28
	農山漁村における地域資源の活用	地域の強みを生かした農林産物資源の活用	チ-2	29
	農山漁村を支える活力の創出	都市との交流促進による農山村の活性化	チ-3	30
	有害鳥獣の対策強化と「房総ジビエ」の普及促進	鳥獣被害低減に効果的な対策支援	チ-4	31
	農林水産業における災害対策等の推進	防災重点農業用ため池の防災減災対策	チ-5	32
	農林水産業における災害対策等の推進	森林の公益的機能の維持増進	チ-6	33

参考 千葉県農林業振興計画の施策体系

※上記プロジェクトの「施策項目」に対応

【基本施策】

I	次世代を担う人材の確保・育成
1	農林漁業者の経営力の向上
2	農林水産業を支える多様な担い手の確保・定着
3	農業協同組合及び漁業協同組合の経営基盤強化
II	農林水産業の成長力の強化
1	スマート農林水産業の加速化
2	生産体制の強化・充実
3	農地利用の最適化
4	持続可能な畜産業の実現
5	水産資源の管理と維持・増大
6	農林水産物の安全確保と消費者の信頼確保
7	環境に配慮した農林水産業と高温対策の推進
8	農林水産業における試験研究の強化
III	需要を捉えた販売力の強化と輸出促進
1	戦略的な販売促進とブランディングの強化
2	地域資源を活用した需要の創出・拡大
3	新たな販路開拓に向けた輸出促進
IV	地域の特色を生かした農山漁村の活性化
1	農山漁村を支える活力の創出
2	農山漁村における地域資源の活用
3	有害鳥獣の対策強化と「房総ジビエ」の普及促進
4	海業の推進等による海辺と水辺の活性化
V	災害等への危機管理の強化
1	農林水産業における災害対策等の推進

【部門別戦略】

園芸	生産力の強化による稼げる園芸農業の実現
農産	生産性の向上による持続可能な水田農業の実現と落花生産地の維持
畜産	生産性や持続性の向上による、稼げる畜産経営の実現
森林・林業	災害に強い森林づくりと森林資源の循環の推進
水産	稼げる水産業の実現と漁村の活性化

重点プロジェクト

(整理番号：重-1)

施策項目	農林水産業を支える多様な担い手の確保・定着		施策	担い手育成
プロジェクト名	農林業を支える多様な担い手の確保と育成			
目指す姿	新規就農者、女性農業者など、農林業を支える多様な担い手が確保されている			
背景、経緯、問題点等	<p>夷隅地域では高齢化が進んでおり、農業や林業の担い手確保が深刻な問題となっています。新規参入者やUターン就農者等もみられますが、農地の確保や栽培技術の習得、販路の確保等、解決すべき課題は多岐にわたります。そのような中、いすみ市は令和3年に新規就農者育成総合対策の就農準備資金の研修機関に認定され、地域で担い手を育成するシステムが構築されています。また、定年退職世代、兼業農家の女性など多様な人材が生産可能な品目（直売向け野菜、枝物・草花等）の振興も進めています。さらに、農福連携では、管内福祉事業所による営農や援農の取組が始まっています。</p>			
対応方針	<p>就農相談に対して、関係機関と連携し、各種支援制度の紹介や就農に向けたフォローを行い、就農促進を図ります。就農後のフォローアップとして、新規就農者育成総合対策の経営開始資金活用者の就農確認を定期的に行い、経営改善につなげ、就農定着を図ります。</p> <p>農業経営体育成セミナーや直売出荷希望者等への実践的な講座を実施し、農業経営における基礎的・実践的な技術の習得、課題解決能力の向上、人脈形成の促進を図ります。また、女性農業者に対して段階的な研修を開催し、知識・技術の向上と経営参画を推進します。</p> <p>地域を牽引する農業経営体については、個別の経営課題に対する支援を行い、さらなる経営発展を図ります。</p> <p>企業参入や農福連携、異業種との連携をはじめ、様々な人材の就農支援、援農体制の構築を図り、地域農業を支える人材育成を推進します。</p> <p>林業就業者の受け皿となる林業事業体の育成と経営安定化を図ります。</p>			
	取組内容		活用する事業等	
	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農相談センターによる就農相談の実施 新規就農者育成総合対策等の活用による経営の安定化 農業経営体育成セミナー、実践的な講座の実施 女性農業者の育成 法人化の推進、個別経営体支援の充実化 農福連携、農外事業者等による援農体制の確立 林業事業体への支援 		<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者育成総合対策（国） ちば新農業人サポート事業（県） アグリウーマンイノベーション事業（県） 認定新規就農者制度 農福連携関係事業 意欲と能力のある林業経営者等登録制度 地域おこし協力隊制度 	
達成目標	目標項目（指標）		現状（R7年度）	目標（R11年度）
	(1) 新規就農者の確保 (就農定着者数※)		(1) -	(1) 26人
対象	新規就農希望者、若手農業者、女性農業者、林業事業体			
特記事項	<p>(主担当課：改良普及課) (副担当課：企画振興課、南部林業事務所) ※就農定着者数：就農から5年間営農を継続している者</p>			

重点プロジェクト

(整理番号：重-2)

施策項目	スマート農林水産業の加速化	施策	産業振興
プロジェクト名	稲作経営の安定化と持続的な発展		
目指す姿	スマート農業技術の導入による省力化や、雇用・後継者確保、法人化等により水稲経営が改善・発展している		
背景、経緯、問題点等	<p>従来からの稲作経営に加えて、水稲種子生産、有機水稲など特色ある取組が行われていますが、担い手の減少や高齢化が進み、大規模経営体に農地が集積しています。しかし、大規模経営体では農地分散や労力不足等により適期作業が難しくなり、収量・品質の低下が見られます。</p> <p>また、集落機能の弱体化によって水路掃除や草刈り等の共同活動が特定の担い手に集中し、多面的機能の維持が困難となっていて、大規模水稲担い手の労力的・精神的負担も増大しています。</p> <p>これらに加え、近年の異常気象による高温障害も課題となっており、経営規模の大小に関わらないスマート農業技術の導入や作業委託による作業の効率化・省力化、雇用人材や後継者の育成による円滑な経営継承、法人化による経営の安定化、品種選択・業務用米の導入による作期分散等を進める必要があります。</p>		
対応方針	<p>スマート農業技術を活用した作業体系の検討や実証ほ、研修会を通じ、低コスト省力化技術の普及を進め、作業の効率化を図ります。</p> <p>雇用人材の確保、作業委託、法人化等による経営基盤の安定を図ります。</p> <p>「地域計画」の策定等を通じた地域全体での合意形成など、持続可能な経営基盤の確立を進めます。</p> <p>品種選択や業務用米等の導入で作期分散を図り、規模拡大を推進します。</p>		
取組内容		活用する事業等	
<ul style="list-style-type: none"> スマート農業技術活用による省力低コスト技術の導入 雇用労力の導入・定着 法人化による経営基盤の安定化 品種選択や業務用米等の導入による作期分散 		<ul style="list-style-type: none"> 農産産地支援事業（県） 経営体育成支援事業（国） 担い手確保・経営強化支援事業（国） 経営所得安定対策関連事業（国） 	
達成目標	目標項目（指標）	現状（R7年度）	目標（R11年度）
	（1）スマート農業技術の導入等、経営課題改善延べ経営体数	（1）－	（1）28経営体
対象	経営上の課題があり、今後地域を担うことが期待される稲作経営体		
特記事項	<p>（主担当課：改良普及課） （副担当課：企画振興課）</p> <p>※対象とするスマート農業技術：ドローン（農薬・肥料散布、センシング）、リモートセンシング、自動操舵システム、農機搭載センサー、ほ場水管理システム、生産管理システム、自動抑制草ロボット等</p>		

重点プロジェクト

(整理番号：重-3)

施策項目	生産体制の強化・充実	施策	産業振興
プロジェクト名	なしの新植・改植促進と生産基盤の強化による生産振興		
目指す姿	計画的な新植・改植の推進、担い手の経営規模拡大・安定化、園地貸借や新たな取組を活用した新規就農者の確保等により産地が維持・発展している		
背景、経緯、問題点等	<p>「ながいき梨」は県内一の早出し産地として市場から高い評価を得ていますが、過去10年で生産者数が約25%、栽培面積が約23%減少し、老木化を始めとした生産基盤の弱体化もあって、市場出荷量の減少など産地の縮小が進んでいます。</p> <p>近年、後継者や新規参入者の就農により若手生産者が増加しつつある一方、資材費高騰等により経営の不安定な生産者が見受けられます。安定した生産体制の構築に向けては、新植・改植を始めとした生産基盤の強化に加え、経営管理能力の向上が一層求められるとともに、労働力確保についても、臨時雇用や農福連携の活用など新たな選択肢を広げる必要があります。</p> <p>また、地球温暖化の影響により、既存の栽培品種・方法では安定した収量と品質の確保が困難になりつつあります。</p>		
対応方針	<p>産地の出荷量の維持と、産地を支える主要な担い手の生産力維持・向上を図るため、共同大苗育苗施設や国の補助事業等を活用して、老木園の改植・新植を推進し、産地規模の維持と主要な担い手への集約化を進めます。</p> <p>また、後継者、新規参入者を中心とした若手生産者の技術・経営力の向上を図ります。併せて、市やJA、地域の社会福祉法人等と連携し、労力補完の体制を構築するとともに、ロボット草刈機等のスマート農業の導入により、労力負担の軽減を図ります。</p> <p>地球温暖化リスクに対応するため、気象データの活用、品種の更新等、国や県の研究機関と連携して情報提供、技術指導を行います。</p>		
取組内容		活用する事業等	
<ul style="list-style-type: none"> なしの新植・改植の推進 後継者、新規参入者への技術・経営支援 園地貸借を含めた主要な担い手への面積集約 関係機関との連携による労力補完体制の整備 地球温暖化に対応した品種・技術導入支援 		<ul style="list-style-type: none"> 果樹経営支援対策事業（国） 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業（県） 新規就農者育成総合対策（国） 農地中間管理事業（国） 	
達成目標	目標項目（指標）	現状（R7年度）	目標（R11年度）
	<ul style="list-style-type: none"> (1) 新たな新植・改植面積 (2) 市場出荷額 (3) 主要な担い手への面積集約 	<ul style="list-style-type: none"> (1) — (2) 10,862万円 (3) 56% 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 100a (2) 12,000万円 (3) 72%
対象	一宮・岬梨組合岬支部、新規参入希望者		
特記事項	(主担当課：改良普及課) (副担当課：企画振興課)		

重点プロジェクト

(整理番号：重－4)

施策項目	生産体制の強化・充実	施策	地域活性化
プロジェクト名	地域農業の維持発展を支える基盤整備の推進		
目指す姿	農地の大区画化などの耕作条件の改善により、担い手等による耕作が継続されている		
背景、経緯、問題点等	<p>管内の平坦な地域では、基盤整備による大区画化や担い手への農地利用の集積を進め、経営規模の拡大や大型機械の導入による生産コストの低減を図る取組が行われている一方、中山間地域の耕作条件が良くない農地を中心に耕作放棄が進んでいます。</p> <p>耕作放棄地の新たな発生を未然に防止し、地域農業の維持発展を図るためには、将来にわたり継続的な営農を行う担い手の確保が重要であり、その担い手が効率的に営農を行えるよう、農地の区画整理による大区画化など耕作条件の改善が課題となります。</p>		
対応方針	<p>管内の4地区（勝浦市名木木戸地区、大森地区、大楠地区、いすみ市桑田地区）において、区画整理を実施し、併せて、用排水路や耕作道などの整備を行います。</p> <p>また、農地の権利を設定する換地により、担い手への農地利用の集積と連続的な利用を可能にする集約化を図ります。</p> <p>さらに、収益の向上につながる栽培品目の選定について助言等を行うとともに、試作等により担い手が技術向上を図れるよう支援します。</p>		
取組内容		活用する事業等	
<ul style="list-style-type: none"> 区画整理工事の実施 換地事務（一時利用地の指定等） 担い手への助言等 		<ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理機構関連農地整備事業 経営体育成基盤整備事業 農業経営高度化支援事業 	
達成目標	目標項目（指標）	現状（R7年度）	目標（R11年度）
	（1）新たに区画整理する面積	（1）－	（1）91.7ha
対象	勝浦市名木木戸地区、大森地区、大楠地区、いすみ市桑田地区		
特記事項	<p>（主担当課：地域整備課）区画整理工事の実施、換地事務 （副担当課：企画振興課）農地利用集積 （副担当課：改良普及課）担い手への技術支援 （副担当課：指導管理課）基盤整備の計画策定 ※ 区画整理実施予定（名木木戸：7.8ha、大森：19.0ha、大楠：24.4ha、桑田：40.5ha）</p>		

施策項目	農林水産業を支える多様な担い手の確保・定着		施策	担い手育成
プロジェクト名	地域農業を支える組織の育成・整備			
背景、経緯、問題点等	<p>夷隅地域では、高齢化や担い手不足により、耕作放棄地が増加し、将来の農業が危惧される集落が増えています。また、小区画で高低差の大きなほ場が多く、基盤整備事業等によるほ場条件の改善が求められています。</p> <p>基盤整備事業の採択地区及び採択を目指している地区では、水田は大規模水稻経営体に集積される一方、畑の担い手は少ないため、集落営農組織で担う計画が多くなっています。しかし、集落内のみでは、高齢化や後継者不足により、集落営農組織の設立、運営が困難になることが懸念されています。また、粘質土壌のため、転換畑での高収益作物の栽培に苦慮しています。</p> <p>既存の集落営農組織は、高齢化に伴う世代交代が必要となっており、後継者の確保、育成が課題となっています。</p>			
対応方針	<p>集落営農の組織化等の機運が高い地区については、担い手や営農品目等についての将来ビジョンの合意形成を支援します。状況によっては、地区外からの担い手の参入についても検討します。</p> <p>集落営農組織の設立、水稻専作経営体の複合化支援、園芸品目の担い手の発掘等、多様な担い手を想定した話し合いを集落や関係機関と行います。</p> <p>活動を始めた集落営農組織について、高収益作物の栽培指導や組織の運営指導を行い経営の安定化を図ります。</p> <p>既存の組織については、継続的な営農に向けて、後継者の育成や労力確保に向けた雇用体制の整備を支援します。</p>			
取組内容		活用する事業等		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 営農計画作成指導 ・ 栽培指導 ・ 組織化指導 ・ 雇用、機械、施設整備指導 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落営農加速化事業（県） ・ 日本型直接支払制度（国） ・ 経営体育成基盤整備事業（県） ・ 農地中間管理機構関連農地整備事業（国） ・ 農地中間管理事業（その他） 		
達成目標	目標項目（指標）	現状（R7年度）	目標（R11年度）	
	<ul style="list-style-type: none"> (1) 集落営農組織数 (2) 園芸品目作付面積 (3) 後継者確保又は雇用整備組織数 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 6組織 (2) 2.6ha (3) 2組織 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 10組織 (2) 5.0ha (3) 5組織 	
対象	集落営農組織、基盤整備事業実施地区			
特記事項	<p>(主担当課：改良普及課) (副担当課：企画振興課、地域整備課、指導管理課)</p> <p>【園芸品目作付面積（現状）】 桑田：15a、荻原：5a、名木木戸：200a、大森：30a、大楠：10a</p> <p>【集落営農組織（現状及び今後）】 現状：大森、御宿、井沢、押日、峰谷、大野下、 今後設立予定：桑田、大楠、名木木戸、荻原</p> <p>【後継者確保又は雇用整備組織数（現状）】 押日、大野下</p>			

一般プロジェクト

(整理番号：サー1)

施策項目	地域資源を活用した需要の創出・拡大	施策	産業振興
プロジェクト名	地域に適する園芸農業の推進		
背景、経緯、問題点等	<p>露地野菜では、粘質土壌が多い当地で栽培可能な食用ナバナの生産振興を働きかけてきましたが、既存生産者の高齢化に歯止めがきかず、出荷量は毎年減少しています。一方、集落営農組織や福祉作業所等が比較的大規模に継続しており、少数ですが若手新規生産者の参入も見られます。また、基盤整備事業等をきっかけに若手生産者が新たな品目の検討を始める動きがあると同時に、有機栽培により営農を開始する新規生産者が増えています。</p> <p>施設野菜では、新たにイチゴを栽培する生産者がおり、消費者への直接販売を通じて経営安定を目指す生産者も増えています。</p> <p>果樹では、定年世代等を中心にブルーベリー栽培が拡大してきましたが、生産者の高齢化等により生産面積・出荷量が伸び悩んでいます。キウイフルーツ、カキは古くからの産地であり、現在生産者は地域に点在していますが、新規栽培希望者の出現などの動きがあります。</p> <p>花きでは、近年、需要が高まっている枝物・草花について、市場出荷に取り組む生産者が増えており、産地化に向けて関係機関と協議が行われているところです。</p>		
	対応方針	<p>本地域の園芸品目生産者は、水稲との複合経営や、直売所への複数品目出荷者であることから、単一品目の振興を図るだけでなく、経営に着目した支援を行う必要があります。そのことを踏まえつつ、野菜は食用ナバナの産地を維持するとともに、若手生産者等に新たな品目や栽培方法等の導入を進めます。また、施設化により農家の経営安定を図ります。</p> <p>果樹は、ブルーベリー、キウイフルーツ等の新規栽培者の育成を進めるとともに、新たな特産品づくりに向けた栽培を支援します。</p> <p>花きは、産地化を進めている枝物・草花の生産、販売を推進します。</p>	
取組内容		活用する事業等	
<p>【野菜】新たな品目の導入及び若手生産者が取り組んでいる品目の栽培技術の確立・定着支援</p> <p>【果樹】新規就農者、定年帰農者等を対象にした安定生産技術の推進</p> <p>【花き】新規就農者、定年帰農者及び夷隅郡市内居住者等を対象にした枝物・草花栽培の産地化に向けた普及拡大</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ちば新農業人サポート事業(県) ・小規模農家等支援事業(県) ・現地課題調査研究事業(県) ・「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業(県) 	
達成目標	目標項目(指標)	現状(R7年度)	目標(R11年度)
	(1) 枝物・草花、食用ナバナ、ブルーベリーの市場出荷額	(1) 1,634万円	(1) 2,100万円
対象	既存出荷者及び新規栽培希望者		
特記事項	(主担当課：改良普及課) (副担当課：企画振興課)		

施策項目	農地利用の最適化		施策	産業振興
プロジェクト名	地域計画のブラッシュアップと計画の実現に向けた農地の集約等の推進			
背景、経緯、問題点等	<p>令和7年3月末の夷隅地域の担い手への農地集積率は、県全体平均の30.5%（令和6年3月末）に対して26.1%となっています。</p> <p>中山間地域では、集落人口の減少、高齢化による農地の受け手不足が問題になっており、遊休農地が拡大しています。</p> <p>また、農地の貸借については、知り合いや親族等への貸借が優先され、担い手農家における効率的な農地利用が進んでいない状況です。</p> <p>このような状況を踏まえ、農業経営基盤強化促進法が改正され、従来の「人・農地プラン」が、約10年後の農地の利用状況を目標地図と合わせて、地域の話合いで定める「地域計画」として法定化されることとなり、令和7年3月末までに管内市町では合計120地域の「地域計画」を策定しました。しかし、「地域計画」は策定の期間が短かったことから、十分な話合いが行われず、現況地図が目標地図となってしまっている地域が多く、効率的な農地の集積・集約を推進するためには「地域計画」のブラッシュアップと「地域計画」の達成に向けた実行が必要となっています。</p>			
対応方針	<p>農地中間管理機構（園芸協会）や市町等の関係機関と連携し、農地集積・集約化対策の円滑な活用を図り、「地域計画」の目標地図の実現に向けて担い手への農地集積を推進します。</p> <p>将来の農地の利用状況をより明確に見据えた「地域計画」となるように、計画のブラッシュアップを関係機関等と連携して推進します。</p> <p>基盤整備関連事業を契機に地域での話し合いを積極的に進め、担い手農家への農地集積を図ります。</p>			
取組内容		活用する事業等		
<ul style="list-style-type: none"> ・「地域計画」に基づく担い手への農地集積及び集約化 ・基盤整備事業等を契機とした担い手への農地集積・集約化の促進 ・「地域計画」のブラッシュアップの推進 ・担い手の耕作条件の改善と農地の面的集積 		<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業（国） ・農業競争力強化農地整備事業（国） ・農地中間管理機構関連農地整備事業（国） ・農地耕作条件改善事業（国） ・遊休農地解消対策事業（国） ・最適土地利用総合対策事業（国） ・農地集積・集約化対策事業（国） 		
達成目標	目標項目（指標）	現状（R6年度）	目標（R11年度）	
	<ul style="list-style-type: none"> （1）担い手への目標集積率が60%以上の地域数 （2）担い手への集積率が向上した地域数 	<ul style="list-style-type: none"> （1）9地域 （2）－ 	<ul style="list-style-type: none"> （1）17地域 （2）20地域 	
対象	「地域計画」の農業を担う者、認定農業者、農地所有者			
特記事項	（主担当課：企画振興課） （副担当課：改良普及課、地域整備課、指導管理課）			

施策項目	持続可能な畜産業の実現	施策	産業振興
プロジェクト名	畜産物の生産性向上と生産基盤の強化		
背景、経緯、問題点等	<p>夷隅地域の畜産は、酪農経営が多く、輸入飼料の価格高騰により経営が逼迫しています。</p> <p>主食用米の価格に影響され、稲 WCS や飼料用米の生産面積が増減する中で、飼料用トウモロコシや牧草等の水田二毛作や二期作の取組による地域内生産飼料の取組面積の拡大や耕畜連携の強化が必要です。</p> <p>水田裏作としてのイタリアンライグラス、飼料用トウモロコシ、主食用米の再生稲 WCS 生産への取組が模索されていますが、天候の影響で収量が不安定など、安定した品質や収量の確保が求められています。</p> <p>また、近年の猛暑の影響で、夏季の繁殖成績や乳量の低下が課題となっています。</p> <p>さらに、近年日本各地で発生している高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病は、畜産経営に大きな影響を及ぼすことから、防疫体制の強化と迅速な対応が重要となっています。</p>		
対応方針	<p>飼料費を抑えるため地域内生産飼料の面積拡大及び利用を推進します。</p> <p>耕畜連携を強化して需要に合わせた生産量の確保を図ります。</p> <p>飼料を生産する農家やコントラクターを対象に地域内飼料の品質向上を図ります。</p> <p>夏季の畜舎の暑熱対策として、毛刈りの実施、断熱材・扇風機・ミストの設置等を推進し、年間を通じた生乳の安定生産を目指します。</p> <p>急性悪性家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のため、関係機関と連携し危機管理体制の強化を図ります。</p>		
取組内容		活用する事業等	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域内生産飼料の高品質化、低コスト化による生産性向上 ・地域内生産飼料利用農家及び利用量の拡大 ・二期作・二毛作による地域内生産飼料の面積拡大 ・暑熱対策の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策関連事業（国） ・畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業（国） ・県産飼料自給体制整備事業（県） ・地域畜産総合支援体制整備事業（県） 	
達成目標	目標項目（指標）	現状（R7年度）	目標（R11年度）
	（1）地域内生産飼料の面積	（1）87.8ha	（1）200ha
対象	酪農経営体		
特記事項	（主担当課：改良普及課） （副担当課：企画振興課）		

施策項目	環境に配慮した農林水産業と高温対策の推進		施策	産業振興
プロジェクト名	「環境にやさしい農業」の取組拡大			
背景、経緯、問題点等	<p>県では、生産活動に伴う環境負荷をできる限り軽減し、地域の豊かな自然環境を維持する「環境にやさしい農業」の推進に取り組んでいます。</p> <p>国は令和3年に「みどりの食料システム戦略」を策定し、化学合成農薬や化学肥料の低減、有機農業等の取組を推進していますが、夷隅地域では、生物多様性に配慮した栽培期間中化学合成農薬、化学肥料不使用の特別栽培米の生産が平成25年度から行われています。特にいすみ市では、令和6年度にオーガニックビレッジを宣言し、地域ぐるみで有機農業を推進しています。また、水稻生産者を中心にちばエコ農産物認証やみどり認定の取組が行われています。しかし、慣行栽培に比べて管理に手間がかかること、生産量の安定確保に向けた適切な雑草防除等の問題があります。</p> <p>農業において、食品安全、環境保全、労働安全等を確保するGAP（農業生産工程管理）の取組は、一部の生産者にとどまっています。</p>			
対応方針	<p>環境への負荷を軽減する環境にやさしい農業の取組を推進します。特に夷隅地域にある各品目の生産部会、直売所等の組織へ働きかけることにより、生産者の増加、導入面積の拡大を図ります。</p> <p>有機栽培米や特別栽培米等の安定生産のため、地域にあった技術の定着・普及やスマート農業技術の導入を推進します。更に有機野菜の生産推進を図ります。また、消費者の信頼確保やファン拡大につながるよう、活動紹介を持続して実施します。</p> <p>農業現場における食品安全や労働安全等を確保するため、GAP制度の理解促進や取組拡大を推進します。</p>			
取組内容		活用する事業等		
<ul style="list-style-type: none"> ・みどり認定の認定促進 ・ちばエコ農産物の認証 ・農協生産部会等の組織の取組支援 ・GAP制度の理解促進と取組支援 		<ul style="list-style-type: none"> ・「環境にやさしい農業」技術導入支援事業（県） ・環境保全型農業直接支払交付金事業（国） ・有機転換推進事業（国） ・有機農業拠点創出・拡大加速化事業（国） ・千葉県GAP推進事業（国） 		
達成目標	目標項目（指標）	現状（R7年度）	目標（R11年度）	
	(1) いすみっこ栽培面積 (2) みどり認定者増加件数	(1) 35.2ha (2) -	(1) 44ha (2) 9件	
対象	環境にやさしい農業実践者及び取組志向者、自然と共生する里づくり連絡協議会			
特記事項	(主担当課：企画振興課) (副担当課：改良普及課)			

施策項目	環境に配慮した農林水産業と高温対策の推進		施策	産業振興
プロジェクト名	森林整備の効率化			
背景、経緯、問題点等	<p>夷隅地域の森林は傾斜が急で複雑な地形が多いことや、小規模な森林所有者が多いこと、また森林組合の拠点から距離が離れている等、効率的な森林整備が難しい環境にある一方で、近年では地域内に拠点を置く比較的小規模な林業事業体による県の補助事業の活用や、市町の森林整備業務の受注などの新しい動きもあります。</p> <p>また、各市町では森林環境譲与税の譲与を契機に、森林の状況把握、森林整備の優先度の高い地区の抽出、具体的な森林整備内容の検討を森林組合に委託し、森林所有者に所有林の整備の意欲や考え方を訊ねる意向調査の取組が進められています。今後は、森林組合等の林業事業体による森林の集約化が進み、まとまった面積の森林整備が計画的に行われることが重要です。</p>			
対応方針	<p>市町が取り組む意向調査等の着実な進展を支援し、森林組合による森林経営計画作成を通じた森林集約化を促進します。</p> <p>森林組合以外の林業事業体については、森林経営計画制度についての知識の普及、および市町による森林経営計画の認定手続きを支援し、森林経営計画作成を通じた森林集約化を促進します。</p>			
取組内容			活用する事業等	
<ul style="list-style-type: none"> ・市町の森林整備意向調査の促進 ・林業事業体の森林経営計画作成支援 ・市町の森林経営計画の審査認定への助言 ・補助事業による森林整備の促進 			<ul style="list-style-type: none"> ・造林・保育事業（国） ・森林吸収源対策間伐促進事業（国） ・サンプスギ林総合対策事業（国） ・災害に強い森づくり事業（国） ・県単森林整備事業（県） 	
達成目標	目標項目（指標）	現状（R6年度）	目標（R11年度）	
	（1）林業事業体による市町と連携した森林経営計画作成面積（累計）	（1）47ha	（1）67ha	
対象	林業事業体・管内4市町			
特記事項	（主担当課：南部林業事務所）			

施策項目	生産体制の強化・充実	施策	地域活性化
プロジェクト名	土地改良施設の長寿命化対策		
背景、経緯、問題点等	<p>農業生産を支える土地改良施設は、土地改良区など管理者により日常的な維持修繕が行われているものの、多くの施設において老朽化が進行しており、河川から取水する揚水機場など基幹水利施設※においても突発的な不具合が散見されています。</p> <p>土地改良施設の突発的な不具合を未然に防止するためには、日常の点検に加え、施設の長寿命化対策を計画的に実施することが重要であり、長寿命化対策を効率的に行う上で、施設の健全度評価を基に、ライフサイクルコストの低減の観点から最適な対策工法を選定した機能保全計画の策定が必要となります。</p>		
対応方針	<p>基幹水利施設である勝浦ダムの3施設（大森頭首工、送水管、ダム管理設備）について、機能保全計画に基づく長寿命化を図る工事を実施するとともに、基幹水利施設の管理者に技術的助言を行うなど機能保全計画の策定を支援します。</p> <p>また、基幹水利施設以外の土地改良施設についても、その適切な保全に向け、管理者に対し、補助事業の活用などによる計画的な取組を促します。</p>		
取組内容		活用する事業等	
<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化を図る対策工事の実施 ・機能保全計画の策定における技術的助言 		<ul style="list-style-type: none"> ・基幹水利施設ストックマネジメント事業 ・地域農業水利施設ストックマネジメント事業 ・農業水利施設保全高度化事業 ・団体営水利施設等整備事業 	
達成目標	目標項目（指標）	現状（R7年度）	目標（R11年度）
	(1) 長寿命化を図る対策工事の実施 (2) 基幹水利施設の機能保全計画の策定	(1) － (2) 12施設	(1) 3施設 (2) 15施設
対象	土地改良施設		
特記事項	(主担当課：指導管理課) 長寿命化対策の計画策定 機能保全計画の策定における技術的助言等 (副担当課：地域整備課) 長寿命化対策工事の実施 ※ 基幹水利施設：100ha以上の受益面積を有する土地改良施設		

施策項目	農山漁村における地域資源の活用	施策	地域活性化
プロジェクト名	地域の強みを生かした農林産物資源の活用		
背景、経緯、問題点等	<p>夷隅地域での農林産物の活用は、酪農家による生乳を原料としたチーズ、ジェラートの加工・販売や、自家栽培のブルーベリーやいちじく等のジャム加工の事例があります。</p> <p>その他、米や野菜を活用した多様な加工品が販売されたり、個性的な農産物を新たな地域の特産品として作付し、その加工品開発に取り組んでいる事例もありますが、農家数の減少や担い手の高齢化等により、新たな取組者数は停滞しています。</p> <p>加工品の販売の拡大には、魅力ある商品開発や新たな販売手法など、消費者のニーズを捉えた経営感覚が求められています。</p>		
対応方針	<p>農林業者が、地域の農林産物資源の活用により、新たな加工品開発や、流通・販売に取り組むことで経営の多角化を進め、農山村の雇用確保や所得向上につなげていきます。</p> <p>農林産物加工への意欲啓発を図り、他分野との連携促進を図りながら新たな商品開発や地域内での流通促進への支援を進めます。</p> <p>加工・販売に取り組む農林業者や新たに加工を志向する農林業者等に対し、各種の政策的支援策(地域プランナー、ソフト・ハード事業等)の活用のための情報提供を行います。</p>		
取組内容		活用する事業等	
<ul style="list-style-type: none"> ・販売力アップ研修等の開催 ・新たな農林業者が地域農林畜産物の生産・加工・販売を行う取り組みの支援 ・観光施策等と連携した、商品開発などの支援 ・県内農林産業と食品産業が連携し、情報交換及び商談会の情報提供 ・ちば農商工連携事業支援基金の情報提供 		<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村振興交付金(地域資源活用価値創出対策)(国) ・千葉県地域資源活用・地域連携サポートセンター(国) ・農業経営多角化支援事業(県) 	
達成目標	目標項目(指標)	現状(R7年度)	目標(R11年度)
	(1) 地域の農林産物を活用した商品開発数	(1) -	(1) 3個
対象	加工販売経営体及び志向者、市町等関係団体		
特記事項	(主担当課：企画振興課) (副担当課：改良普及課)		

施策項目	農山漁村を支える活力の創出	施策	地域活性化
プロジェクト名	都市との交流促進による農山村の活性化		
背景、経緯、問題点等	<p>夷隅地域では、豊かな自然環境のもと多種多様な農林産物が生産され、その豊かな地域資源を活用した消費者等との交流が進められています。</p> <p>農産物直売所をはじめ、都市の人々と地域が交流できる農林業体験や農家レストランなど、地域の特性を活かした取組が数多くあります。</p> <p>しかし、その多くが小規模で、地域内での連携が不十分であり、対外的な情報発信力が弱い状況にあります。</p> <p>また少子高齢化や人口の減少により、地域での農村文化の伝承も困難になることが懸念されます。</p>		
対応方針	<p>夷隅地域への関心を深め、多くの来訪者を獲得するため、関係機関との連携を強化し、農林業体験施設や農泊、農家レストラン等の活性化に資する情報の周知を図ります。</p> <p>併せて SNS や県ホームページ等を積極的に活用し、夷隅の農山漁村と農林水産物の持つ豊かな魅力を伝え、交流人口の増加を目指します。</p> <p>地域の中核となる直売所の魅力向上に向けて、直売所の経営改善等に向けた取組を支援します。</p>		
取組内容		活用する事業等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや SNS 等を活用した積極的な情報発信 ・食育推進活動や農林業体験を通じた農業・農村への理解の醸成促進 ・農産物直売所の魅力増大に資する支援 		<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン・ブルーツーリズム in ちば推進事業(県) ・農山漁村振興交付金(国) 	
達成目標	目標項目(指標)	現状(R7年度)	目標(R11年度)
	(1) 当所 Web サイトのビュー数 (2) 直売所や観光農園等に対する研修会等の実施	(1) 3万PV/年 (2) 1回/年	(1) 4万PV/年 (2) 1回/年
対象	農産物直売所、観光農園、農家民宿等		
特記事項	<p>(主担当課：企画振興課) (副担当課：改良普及課) R7年のPV数は2024/10～2025/9の合計</p>		

施策項目	有害鳥獣の対策強化と「房総ジビエ」の普及促進	施策	地域活性化
プロジェクト名	鳥獣被害低減に効果的な対策支援		
背景、経緯、問題点等	<p>中山間地域の多い夷隅地域は、農林業の担い手の不足と高齢化が進み、耕作放棄地が増加することにより、イノシシ・キョン・サル・アライグマ等の野生鳥獣による被害が増加しています。令和6年度における、稲、たけのこ、果樹等の被害額は4,651万円となっています。特に近年では、キョンの増加が著しく、農業被害額は少ないものの、市街地での出現も増えており、生活被害の増加が懸念されています。</p> <p>防護や駆除の要望が多く寄せられ、昭和54年度からの電気柵・物理柵を合わせた設置距離は962kmに及びます（令和6年度）。</p> <p>イノシシは、令和6年度に2,788頭の捕獲実績を上げていますが、農産物被害額は高止まりの状況です。さらに、捕獲を担っている猟友会員も高齢化が進み、狩猟者人口が一層減少することが予想されています。</p>		
対応方針	<p>「個体群管理」「侵入防止対策」「生息環境管理」の3つの柱を徹底し、鳥獣被害対策に取り組んでいきます。</p> <p>夷隅地域鳥獣被害対策協議会を中心に関係機関の連携を図り、鳥獣被害対策の実践を支援します。</p>		
取組内容		活用する事業等	
<ul style="list-style-type: none"> 関係者が共通目標をもち、「地域ぐるみ」の野生鳥獣の被害防止対策を展開 「個体群管理」「侵入防止対策」「生息環境管理」を基本に「集落ぐるみ」の取組を推進 鳥獣被害防止特措法に基づく国等の支援策の活用 野生鳥獣の生息・出没・被害状況・地域環境等を調査、対策向上に向けた捕獲方法の改善支援、啓発活動の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣被害防止総合対策交付金（国・県） 獣害と戦う農村集落づくり事業（県） 	
達成目標	目標項目（指標）	現状（R7年度）	目標（R11年度）
	(1) 防護柵の設置・更新距離 (2) 野生鳥獣の被害防止対策研修の実施	(1) - (2) 1回/年	(1) 100km (2) 1回/年
対象	野生鳥獣被害対策志向者		
特記事項	(主担当課：企画振興課) (副担当課：改良普及課)		

施策項目	農林水産業における災害対策等の推進		施策	地域活性化
プロジェクト名	防災重点農業用ため池の防災減災対策			
背景、経緯、問題点等	<p>平成 30 年 7 月の豪雨において、西日本を中心に多くの農業用ため池で決壊等が発生したことを契機に、令和 2 年 10 月に防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法が施行されました。</p> <p>このことを受け、県では、令和 3 年 3 月に千葉県防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画を策定し、決壊した場合に人的被害が発生するおそれがあるため池を防災重点農業用ため池として指定し、計画的かつ集中的に防災工事等の推進を図ることとしました。</p> <p>県内最多となる 380 の農業用ため池がある夷隅地域では、125 のため池を防災重点農業用ため池として指定しており、令和 6 年度までに関係市町によるハザードマップの整備等が進められてきましたが、堤体の改修などが必要とされたため池の防災工事の推進が課題となっています。</p>			
対応方針	<p>これまでに実施した劣化状況の調査に加え、地震や豪雨に対する耐性の評価を進め、これらの結果を踏まえ、堤体の改修などが必要とされたため池について、決壊した場合の影響度が高いものから、緊急度や地元の合意形成状況等を勘案し、関係市町と協議の上、計画的に防災工事を進めます。</p> <p>一方、ため池の廃止工事や一定規模に満たないため池の防災工事については、市町等に技術的助言を行いながら対策が進められるよう支援します。</p>			
取組内容		活用する事業等		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災重点農業用ため池の防災工事等の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災重点農業用ため池緊急整備事業 ・ ため池整備事業 ・ 団体営水利施設等整備事業 		
達成目標	目標項目（指標）	現状（R7 年度）	目標（R11 年度）	
	（1）防災重点農業用ため池の防災工事等の実施	（1）3 箇所	（1）20 箇所	
対象	防災重点農業用ため池			
特記事項	<p>（主担当課：指導管理課）防災工事の計画策定、市町等への技術的助言 （副担当課：地域整備課）防災工事の実施</p>			

施策項目	農林水産業における災害対策等の推進		施策	地域活性化
プロジェクト名	森林の公益的機能の維持増進			
背景、経緯、問題点等	<p>立地条件により森林経営の継続が難しい人工林の放置は、森林の公益的機能を低下させ、災害が起こりやすい状況につながります。</p> <p>夷隅地域では、森林環境譲与税の市町への譲与を契機に、このような人工林について、市町が主体となって森林整備に取り組む動きが始まり、地域材の利用も進んでいます。</p> <p>また、令和元年台風の被害を受けて、道路や電線などのインフラ周辺森林での被害の未然防止に向けた市町の取組も始まっています。</p> <p>一方、いすみ市及び御宿町の海岸部には、飛砂や塩害等から地域住民の生活を守り、津波や高潮の被害を軽減する海岸保安林があります。</p> <p>乾燥や潮風に強いクロマツが生育していますが、松くい虫による松枯れが問題となっています。</p>			
対応方針	<p>市町が主体となった森林整備の実施を支援します。</p> <p>森林の有する公益的機能の重要性や、その維持増進につながる森林資源の循環利用について地域住民に幅広く理解してもらうため、県産木材の利用推進をはじめとした普及啓発活動を支援します。</p> <p>海岸保安林としての松林を保全するため、松くい虫防除対策及び治山事業等により、再生を目指します。</p>			
取組内容		活用する事業等		
<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換の場となる連絡調整会議の開催 ・森林経営管理協議会と連携した他市町村の取組事例等の情報提供 ・事業予定地の森林調査の支援 ・公共建築物等への県産木材の利用促進 ・森林病虫害の防除対策と海岸保安林の整備 		<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い森づくり事業（国） ・サンプスギ林総合対策事業（国） ・森林病虫害防除事業（県） ・防災林造成事業（国） ・保安林総合改良事業（国） ・県単森林整備事業（県） 		
達成目標	目標項目（指標）	現状（R6年度）	目標（R11年度）	
	（1）市町が取り組む森林整備面積（累計）	（1）0.38ha	（1）13ha	
対象	管内4市町			
特記事項	（主担当課：南部林業事務所）			

○ 支援対象一覧

整理番号	支援対象	区分	所在市町村	備考
重-1	新規就農希望者 若手農業者 女性農業者 林業事業体	担い手	管内4市町	
重-2	稲作経営体	農産	管内4市町	
重-3	一宮・岬梨組合岬支部 新規参入希望者	園芸	いすみ市	栽培面積25.5ha 組合員44人
重-4	勝浦市名木木戸地区、大森地区、大楠地区 いすみ市桑田地区	基盤整備	勝浦市 いすみ市	
二-1	集落営農組織 基盤整備事業実施地区	担い手 基盤整備	勝浦市 いすみ市	
サ-1	既存出荷者 新規栽培希望者	園芸	管内4市町	
サ-2	「地域計画」の農業を担う者 認定農業者 農地所有者	担い手	管内4市町	
サ-3	酪農経営体	畜産	管内4市町	
サ-4	環境にやさしい農業実践者及び取組志向者 自然と共生する里づくり連絡協議会	環境にやさしい	管内4市町	
サ-5	林業事業体 管内4市町	森林・林業	管内4市町	
チ-1	土地改良施設	基盤整備	管内4市町	
チ-2	加工販売経営体及び志向者 市町等関係団体	地域資源活用	管内4市町	
チ-3	農産物直売所 観光農園 農家民宿等	直売等	管内4市町	
チ-4	野生鳥獣被害対策志向者	有害鳥獣	管内4市町	
チ-5	防災重点農業用ため池	基盤整備	管内4市町	125か所
チ-6	管内4市町	森林・林業	管内4市町	